

令和5年度安芸市総合教育会議 議事録

日時：令和5年10月27日（金）

10時30分～11時30分

場所：安芸市役所 第1・2会議室

（出席者）

安芸市長 横山 幾夫
安芸市教育長 藤田 剛志
教育委員 森尾 昭博
教育委員 山村 泰秋
教育委員 門脇 茂利
教育委員 小松 直子
総務課長 国藤 実成
総務課総務係長 宇根 祥智
教育次長兼学校教育課長 大坪 浩久
学校教育課参事 秋山 真樹
生涯学習課長 藤田 隆史
学校教育課学校教育係長 清岡 幹
学校教育課指導主事 篠原 博之
学校教育課主幹 谷 めぐみ

（議事の経過）

開会 10時30分

国藤課長 定刻となりましたので、安芸市総合教育会議を始めさせていただきます。私は事務局の総務課長、国藤でございます。

宇根係長 総務課総務係長、宇根と申します。よろしくお願いします。

国藤課長 当会議は市長が設置・招集するもので、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し一致して、それぞれの所管する事項の執行にあたるものでございます。

今回は議事にありますように、「1 安芸市教育大綱の期間延長について」「2. 安芸市教育振興基本計画について～取組状況と次期計画の方向性～」を協議事項としています。

なお、会議終了後、本会の議事録をホームページで公開致しますのでご承知おきください。

それでは、設置要綱の「第4条 市長が会議の議長」となりますので、横山市長よろしくお願いたします。

横山市長 ただいまより「令和5年度 安芸市総合教育会議」を開会致します。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、教育委員の皆様にはご出席をいただきましてありがとうございます。

日頃から、教育委員の皆様には、本市の教育行政全般の推進に、ご尽力いただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

さて、教育に関する国の動向としましては、第4期教育振興基本計画が6月に閣議決定され、持続可能な社会の創り手の育成及び、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を計画のコンセプトとして掲げております。ウェルビーイングとは、心身と社会的な健康を意味する概念だそうですが、両者は今後我が国が目指すべき社会や個人の在りようとして重要な考え方であります。安芸市においても、活力あるまちづくりのためには、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働して社会の課題を乗り越えていくことが重要であると考えます。短期的な幸福のみならず、生きがいなど将来にわたる持続的な幸福の実現に向け、協働性、多様性、自己肯定感、社会貢献意識などを教育を通じて向上させることが求められます。

また、安芸市においては、ご存じのとおり、中学校2校が統合されます。新しい安芸中学校の建設については、9月末で進捗率64%と、順調に進んでおります。現在、合同職員会の実施や児童生徒の交流も行いながら、令和6年4月の開校に向けて、統合による教育効果の向上、子どもたちの無限の可能性を全力でバックアップする体制を整えているところです。

そして、新庁舎についてですが、先月末に無事完成いたしました。今後は、新庁舎での業務開始に向け、現庁舎からの移転作業を年末年始にかけて集中的に行い、年明けの1月

4日から業務を開始いたします。さらに、来年8月1日は市政70周年を迎えます。本市の転換点を迎えており、職員一同、より一層安芸市の様々な魅力アップに向け取り組んでまいります。

さて、本会議は、市長と教育委員会が意思疎通を図り、本市の教育課題及び目指す学校像などを共有しながら、お互いが連携して効果的な教育行政を推進していくものですので、委員の皆様には、忌憚ないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行は、事務局の国藤総務課長を指名致しますので、よろしくお願いいたします。

国藤課長 はい。それでは進行させていただきます。

会議次第に沿って、説明をしていただきます。まずは議題1. 安芸市教育大綱の期間延長について説明をお願いします。

谷主幹 ご説明します。資料1をご覧ください。

まず、教育大綱と教育振興基本計画との関係についてですが、(1)にありますように、教育大綱の根拠法は地方教育行政の組織及び運営に関する法律です。第1条の3において、「教育基本法第17条の第1項に規定する基本的な方針」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする、と定められております。この「教育基本法第17条の第1項に規定する基本的な方針」というのが、(2)にあります教育振興基本計画になります。

次のページ、(3)に安芸市における大綱の位置づけを示してありますが、平成27年5月29日の平成27年度第1回安芸市総合教育会議にて、安芸市教育振興基本計画を安芸市教育大綱とすることを決定しております。四角で囲んでありますように、大綱は、目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策について策定するものではなく、5年程度の期間を想定していること、また、下段の囲みにあるように、文部科学省のQ&Aでは、首長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育基本計画をもって大綱に代えると判断した場合は別途大綱を策定する必要はないことになっていることから、安芸市においては安芸市教育振興基本計画を教育大綱としたものです。

次のページをご覧ください。安芸市教育振興基本計画については、計画期間を1年延長することを、令和5年6月30日の教育委員会にて決定しました。

これは、6月に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画および、現在策定作業中の高知県教育振興基本計画を参酌した内容とするためです。教育基本計画の策定等の経過については表のとおりです。今年度終了する予定だった安芸市教育振興基本計画を1年延長したことに伴い、教育大綱もこの期間については期間延長することについて、ご意見をいただきたいと思っております。以上です。

国藤課長 ありがとうございました。今説明がありましたことにつきまして、ご意見ご質問等は
ございませんでしょうか。

(意見なし)

次の議題に進んでよろしいでしょうか。

それでは、続いて、議題2. 安芸市教育振興基本計画について～取組状況と次期計画の
方向性～について説明をお願いします。

篠原指導主事 はい。資料2をご覧ください。学力・学習の状況について説明します。

令和5年度全国学力・学習状況調査における安芸市の結果です。平均正答率の全国の
差は小学校国語マイナス3.2、算数マイナス1.5と2教科ともほぼ全国平均です。近年小
学校の結果は全国平均並みとなっています。

次に中学校の結果です。国語マイナス7.8、数学マイナス7、英語マイナス6.6と3教
科とも全国平均を下回っています。

小・中学校とも活用問題に課題があり、活用する力の伸長を図るために、基礎的な知
識・技能の着実な定着を図るとともに、これらを活用して問題解決をするために必要な
思考力・表現力・判断力・学習意欲の育成を目指した授業づくりが求められます。

次に全国学力・学習状況調査の質問紙の結果について説明します。

「勉強は好きですか」の項目については小中ともほぼ全国平均並みですが、「学校に行
くのは楽しいと思いますか」の項目は小中ともに全国平均を下回っています。しかし、
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の項目では小中とも
に全国平均を上回っています。このことから児童生徒と教員の信頼関係ができていると
いうことが推測されます。

次に、生徒指導上の諸課題についてですが、平成25年にいじめ防止対策推進法が施行
され、社会総がかりでいじめ問題に向き合うことや学校・地域のいじめ問題への対応が
「計画的」「組織的」に実行されるようになりました。いじめという行為が定義付けられ
たこともあり、いじめ防止対策推進法施行後、小・中学校でのいじめ認知件数は、増加傾
向にあります。

次に暴力行為等の状況についてです。暴力行為の発生件数は、小・中学校とも減少傾
向にあります。その要因として考えられることは、小中ともに個々の家庭環境や特性を
十分に理解し、適切に対応できるよう組織的な支援体制が充実されたことやスクールカ
ウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しきめ細かい支援や手立て、早期対応
を行うことができたことが減少につながったと考えられます。

不登校の状況です。令和5年度7月末現在、不登校・不登校(傾向)の人数は小学校で
8名、中学校では17名と年々増加傾向にあります。件数は小学校は全国平均並みです
が、中学校は全国平均を大きく上回っています。さらに、数字上に現れない“予備軍”も
多く存在します。別室登校や自宅に迎えに行かなければならない家庭事情のある児童生

徒もいます。個別の対応や教室にいない時間が長い児童生徒は、学習への影響が大きいことも課題であります。中学校においては発達障害からの二次的障害等が顕著になり、不登校生徒が多くなっていると思われまます。不登校児童生徒数の出現を未然に防ぐために各学校で不登校傾向の児童生徒の情報を共有し、全教職員で対応する体制をつくっています。また、保育園から小学校への接続や小学校から中学校への接続に細心の注意を払うとともに、家庭環境や発達障害が大きく影響していることから、個別の対応に配慮しています。

次に、体力・運動能力の状況について説明します。令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果です。体力合計点は小学校5年生男女ともに全国平均並み。中学校2年生男女ともに全国平均を上回っています。各種目についても全国平均を上回っているものが多いです。

以上が安芸市の現状ですが、続いて、取組状況をご説明します。10 ページ目、1 確かな学力の確立についてです。

全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査、安芸市版学力調査等の結果から、個に応じたきめ細かな指導を推進しています。主な取組として小学校では鳥取大学名誉教授矢部先生を招聘し、年間2回の研究授業会。今年度は川北小、安芸第一小、伊尾木小で開催しています。中学校では県の指定事業である「組織力向上授業」「実践研究協働校事業」清水ケ丘中や「授業改善プラン」清水ケ丘中、安芸中学校で授業力の向上を目指しています。一人一台端末とネットワーク環境の整備し、これまでの黒板や教科書、ノートを使った授業に加えてICT機器を取り入れ、より豊富なデジタル教材の活用を進めています。

12 ページ、2 豊かな心づくりの取組状況を報告します。安芸市道徳教育推進地区協議会を中心に、「特別の教科 道徳」の授業の在り方の研修を行い、児童生徒が考え、議論する道徳の研究授業を各校が実施し、道徳の授業力向上を図っています。また「安芸市教育の日」等参観日における道徳の授業を公開しています。

13 ページ、3 教育相談の充実の取組状況を報告します。令和5年度より土居小学校に通級指導教室を設置し、市内4校（伊尾木小、川北小、土居小、安芸第一小）に訪問しています。計12名の児童が通級指導を受けています。

14 ページ、4 健やかな体づくりと食育の推進の取組状況を報告します。各校で基本的な生活習慣定着の年間計画に沿って取り組んでいます。また生活習慣アンケートの結果を保護者に伝えることで家庭への協力を呼び掛けています。体づくりについては、安芸市で統一して「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」を活用し、準備体操等リズムジャンプを取り入れています。

15 ページ、5 保幼小中高の円滑な接続の取組状況を報告します。保幼小中高連携教育推進協議会、所属長会を継続して設置し、連携コーディネーターをその中心に位置づけ、校種間の連携体制づくりを確立し、校種間の円滑な接続を進めています。また、「家庭学習のすすめ」を全家庭に配付して、保護者の協力を仰いでいます。家庭学習については、宿題の実施率は高いものの、自主学習時間や学習内容が課題となっています。近年、タ

タブレット端末を使用した家庭学習の割合が増えてきています。

16 ページです。6 危機管理体制の確立の取組状況を報告します。各学校では、「危機管理マニュアル」を活用し計画的・系統的に防災・避難訓練等の取組を実施しています。

今年度は危機管理マニュアルを見直し、不審者侵入対応に係る内容の改善を図っています。さらに教職員の危機管理能力の向上のため、高知県安全教育プログラム（震災編）の基本的な内容に、学校や地域の特徴に応じて更に内容を付け加えるなど、「学校防災マニュアル」等を活用した研修を実施しています。

17 ページです。7 夢や志を育む取組の状況を報告します

各校で安芸市教育研究所発行の社会科副読本「わたしたちの安芸市」「安芸市の人物」を活用し、地域の暮らしや歴史文化についての学習を行っています。また、各学校において、地域の特性を生かした教育課程の編成を行い、地域の人材を講師として「農業体験」、「郷土料理作り」、「書道教室」等の学習を行っています。各校でキャリア・パスポートの作成を系統的・計画的に行い、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図っています。

P18 ページです。8 学校・家庭・地域の連携・共同体制の構築と、9 PTA との連携強化取組の状況を報告します令和5年9月、各小学校に学校運営協議会を設置し、地域の声を学校運営に生かす仕組みを整えました。

P19 ページです。10 子どもたちの夢や志をかなえる基盤となる力の育成の取組状況を報告します。各校で学級活動や特別活動、総合的な学習の時間、職場体験活動等を通じて、児童生徒に発達段階に応じた勤労観や職業観、将来の自分と社会との関わり方や生き方について考えさせ、主体的に進路選択を決定できる能力や態度の育成に努めています。また、生徒の特性や能力などや将来の進路希望等を踏まえながら、保護者との連携のもと、個に応じた進路ガイダンスを実施しています。

以上で学校教育の分野の説明を終わります。

国藤課長 ありがとうございました。ここまででご意見・ご質問はありませんか

小松委員 この現状のグラフについてです。不登校の状況は人数で表されていますが、年々児童生徒数は変わっているので、パーセント表記にしたほうが、実態がより分かりやすいと思います。子どもの数は減っていると思うのですが、現在の状況は割合としてはどうなっているのでしょうか。

山村委員 新聞の中で、全国の不登校率は、小学生は1.7%、中学生約6%が不登校であるということが書かれています。不登校の理由としては、無気力・不安が51.8%という報告がなされています。安芸市の現状としてはどうなのでしょう。

篠原指導主事 パーセントまでは出せていないです。各校の聞き取りで、それぞれの子どもさんの不登校理由は把握しています。

山村委員 学力調査の質問事項で、「学校に行くのは楽しいと思いますか」という質問で、全国と比べてかなり低いように思います。子どもの実態として、先生はいろいろ対応してくれるけれども学校へ行くのは嫌いだという実態があるのではないのでしょうか。

篠原指導主事 友人関係であったり、学習のことであったり、この質問だけでは読み取れないさまざまな理由がありますが、安芸市では低い結果になっています。

森尾委員 このことについては、かなり具体的に調べていった方が効果的な対応ができると思います。安芸市だけでなく、日本の子ども、若者も含めて、ウェルビーイングとまさに関係してくる。安芸市のことを調べていくと案外共通した点が見つかるかもしれません。

小松委員 「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問の結果が肯定的な回答が多いのに、学校へ行くのが楽しくないという子どもが多いという結果になっていますが、先生にも、学校は楽しいですか、と聞いてみたいです。先生が楽しければ、子どもたちも楽しくなるなど、全てに関わってくると思います。

森尾委員 自己肯定感が非常に関係してくると思います。

国藤課長 他にございませんでしょうか。
無いようでしたら、続きまして、生涯学習の分野についてご説明をお願いします。

藤田課長 生涯学習の分野について、ご説明します。20 ページをお開きください。
生涯学習の分野では、33 ページまでありますが、主に新規の取組について説明させていただきます。

21 ページをお開きください。1. 生涯学習基盤整備の充実でございます。

学習情報の共有と相談体制の整備についてですが、女性の家の Wi-Fi 環境整備など、様々な学習情報が使える仕組みを整備し、相談等に適切に対応できる体制づくりを推進しました。市民会館では令和 3 年度に利用者が Wi-Fi を利用できる環境を整備し、利便性の向上を図りました。また、公民館においても活動指導員を配置している館（10 館）にインターネット環境を光回線化し向上を図ったところです。

続きまして、26 ページをお開きください。6. スポーツの振興では、平成 31 年 1 月に安芸市民体育館にトレーニング室を開設しました。誰でも気軽にトレーニングができる環境の整備をしました。また、ニュースポーツの取組として、ボッチャ、モルックなど体験教室を開催し、競技の普及を図りました。令和 5 年度の新事業として、子どもスポーツ体験教室を開始し、子ども達が身近な地域で様々なスポーツが体験できるよう取組みました。

続きまして、27 ページをお開きください。7. 文化芸術の振興では、書道文化の振興において、安芸市・いの町・三原村の 3 市町村が連携し、和紙、書道、硯など高知の伝統的

な工芸品・文化の情報発信を行いました。童謡の里づくりの推進では、令和4年度に弘田龍太郎生誕130周年記念童謡コンサートを開催し市民が身近に童謡に触れられる環境づくりを推進し、童謡曲碑及び音声ガイドの充実を図り童謡の里あきを市内外にPRしました。

続きまして、29ページをお開きください。8.図書館等の活用を通じた生涯学習の推進では、令和5年度よりオーテピアの協力をえて、読書困難者に対する録音図書の貸出サービスを開始しました。また、館内利用者の利便性向上（調べもの・調査研究）を目的に、Wi-Fiを整備しました。

続きまして、33ページをお開きください。12.放課後対策の充実では、学童保育所について、利用希望に対応するため、令和元年度に井ノ口学童保育所、令和3年度に土居第2学童保育所を開所しました。また、学童保育所の待機児童対策として、放課後子ども教室の拡充（安芸、赤野）に取り組んできました。

生涯学習課からは、以上でございます。

国藤課長 はい、ありがとうございました。ここまでで、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

門脇委員 子どものスポーツの現状はどうなっていますか。

藤田課長 来楽部あっきーなに委託しまして、ソフトテニスやバレーなど身近なスポーツを開催しています。

山村委員 義務教育においては、子どもたちにとって、いろいろなスポーツを経験させることがとても重要で、一つの部だけでなく複数の部に入るかたちで、いろんな体験ができるという方向に向いていますが、安芸市ではスポーツ教室の子どもの参加状況はどうかということと、すぐに子どもが自由に運動できる広場が少ないように感じるので、子どもたちの数は減っていますが、体育館とか運動場とか、自由に使える場所があれば良いと思います。

藤田課長 安芸中学校の跡地についても活用を検討していきたいと思います。

門脇委員 指導者についてはどのようにされていますか。

藤田課長 あっきーなの身近な方をお願いしています。

国藤課長 他にございませんでしょうか。

門脇委員 オーテピアの点字の図書館の協力を得て、というのがありますが、実際使われていま

すか。

藤田課長 広報等で周知はしていますが、まだ、利用はありません。

国藤課長 他に、ございませんでしょうか。
無いようでしたら、続きまして、次期計画の方向性についてご説明をお願いします。

谷主幹 それでは、34 ページ以降の、次期計画の方向性（案）についてご説明させていただきます。

次期安芸市教育大綱についても、次期安芸市教育振興基本計画と政策の方向性を同じくするものとなります。他市の教育大綱を見ても、教育振興基本計画の基本理念、基本目標、基本方針までを大綱として取り扱っているところが多く見受けられます。

35 ページ目をご覧ください。

教育における国の基本的な方針を示してあります。学び続ける人材育成、共生社会の実現、地域や家庭の教育力、教育 DX、基盤整備について触れております。教育 DX とは、学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立することです。「教育 DX」と「教育のデジタル化」の両者の違いは、デジタル機器や教材を導入したその先を見据えているかどうかです。GIGA スクール構想により、1 人 1 台の端末配布と高速通信ネットワークの設置が進みました。しかし、デジタル技術を教師が授業に取り入れなければ、教育変革には至りません。教師が IT リテラシーと指導技術を身に付け、日々の授業で積極的に活用することが必要です。

36 ページには安芸市における次期計画の作成にあたってのコンセプトの案をあげています。一つ目は、一人ひとりの良さの認識のうえに、多様な人々との協働によって社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手を育成すること、二つ目は、調和と協調に基づくウェルビーイングの要素を教育を通じて向上させ、個人と社会の将来にわたる持続的な幸福の実現を目指すことと、国の教育振興基本計画に沿ったものにしてあります。

37 ページでは、シンプル、ストレート、スピーディーの頭文字三つをとった 3S を念頭に置いて策定することとしています。わかりやすく、真っ直ぐに、社会の変化に迅速に対応することを目指しています。

38 ページでは、基本理念の案を示してあります。現行が長い文章説明しているのに対し、案のほうは、短くコンパクトに、シンプルに記載してあります。内容は、左側の現行の内容と、国と県の教育振興基本計画を踏まえたものとなっております。

39 ページからは、基本理念を実現するための基本目標として、現行と案を対比してあります。これまで言われてきた知・徳・体について、それぞれ具体的にどういうことを目指し、それを何で測るかという指標を明記するようにします。現行の知の分野については、目標を確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開とし、指標は全国学力・学習状況調査とします。41 ページまで現状をお示ししています。

次に、42 ページからの徳の分野については、案としては、豊かな心の育成と多様な個性を尊重する機運の醸成を目標とし、その測定指標は、全国学力学習状況調査児童生徒質問紙および、児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果のご覧の項目とします。また、44 ページからは、いじめ、暴力行為、不登校について、現状と目標を記載しています。

最後に、現行の体の分野については、健やかな体の育成と基本的な生活習慣の定着を目標とし、測定指標を全国体力・運動能力、運動習慣等調査のご覧の項目とします。

51 ページには、基本理念と、それを実現するための基本目標をまとめたものをお示ししています。

52、53 ページには、さらに基本目標を実現するための基本方針を9つの柱に分けて示してあります。

これまでの安芸市教育振興基本計画は、文章が多く、構成としては、学校教育と生涯学習の分野に分けて作成していましたが、基本理念を実現するためには、「学校教育と生涯学習の融合」、「横断的な政策の実施」が必要であると考えことから、次期教育基本計画は、市民や学校現場等にもわかりやすい表現や構成にしていこうと考えています。以上です。

小松委員

国の基本的な方針にあったように、教育デジタルトランスフォーメーションの推進ということで、GIGA スクール構想で一人一台端末の整備も完了しましたが、学校訪問などでは、昨年より今年は若干使っていないところが多いように感じました。それが現状だと思えます。説明にもあったように先生方もそういう力を付けなければならないとは思いますが、子どもたち同様、先生にもいろんな先生がいて、得意なこと、不得意なことがあると思えます。そういうことも大事にしながら、教職員もフォローし合いながら、子どもたちにもそれがそのまま生きるようにしていくといいと思えます。小学校の先生については特に大変だと思えます。ですので、国と全く違う方向性ではいけないけれども、安芸市独自のことを進めていけたら良いのではないかと思います。

篠原指導主事

県の方でも、タブレット端末の活用を推進していますし、安芸市でも進めているところ です。

谷主幹

教員の相互フォローもあると聞いています。それから、情報教育推進協議会でも各学校の情報教育の力に差が出ないように、取組を進めているところです。安芸市独自の観点については、もっと細かい施策の段階で、検討していきたいと考えています。

山村委員

プログラミング教育の計画はできているのか、実態はどうかと思います。教科センターで、プログラミング教材の貸出もしていますが、ほとんど来ません。各学校の現状はどうでしょうか。

篠原指導主事 プログラミング教育が始まったときは、ロボットを使ったりしていましたが、今はタブレット端末に入っているアプリを使ってやっているところが多いです。

山村委員 パソコンを使って操作するだけがプログラミング教育ではなくて各教科の中にその技法を生かした学習をという狙いがある。そのためには計画をして、各教科でどのように取り入れていくのかということが必要だと感じています。

森尾委員 安芸市内の学校はよくやっていると思います。市内に複数の小学校があることの効果があるように感じます。相対的に先生方も研修しながら頑張っていると思います。その中で、管理職のありかたやどう動くかが大事です。例えば、二つの帽子があって、どちらを被るか、ということです。一つは行政官としての帽子、もう一つは、先輩教員としての帽子。この二つの帽子をどう被るか、その対応をすぐできる校長がいると学校はうまく回るというふうに言われます。

それから、今、戦争や紛争が起こっている中でこういうことを議論するのは悲しいですが、文部科学省と財務省の関係がだんだん市町村にも影響してくると思います。文部科学省が計画をしても、財政的なことが伴わなければ、なかなかそれが実現しないということです。フィンランドやニュージーランドでは、ウェルビーイング予算というのを作ってやっています。

そして、できないことはやらない、できることをやる、ということを実体化して学校に示していくことが大事なのではないかと思います。ウェルビーイングの考え方はこれから続いていくと思います。

国藤課長 はい、ありがとうございました。
門脇委員、何かありませんか。

門脇委員 特にはありませんが、これからウェルビーイングの考え方がどんどん進んでいくように思います。

国藤課長 はい、ありがとうございました。
最後に、その他で、何かございませんでしょうか。

無いようでしたら、以上で、予定しておりました議事を終了します。説明して下さった皆様、ありがとうございました。それでは、進行を市長にお返しいたします。

横山市長 それでは、以上で令和 5 年年度安芸市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 11 時 30 分

